

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	施策1_健康づくりの推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。そこで、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っていますが、相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病的早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1) 胃がん検診受診人数		476人
(2) 子宮がん検診受診人数		980人	
(3) 乳がん検診受診人数		720人	
(4) 大腸がん検診受診人数		3,968人	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 228人	399人	422人	398人	396人
(2) 755人		913人	890人	869人	828人
(3) 524人		671人	633人	608人	697人
(4) 3,552人		3,606人	3,480人	3,343人	3,356人

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		53,291	47,411	3,101	0	358	43,952

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)

施策達成度の理由 (施策に対する令和6年度の実績及び効果)	施策を取り巻く環境の変化について	・埼玉県では、がんは昭和56年から死因の第1位であり、令和4年には年間20,463人(死者の約3人に1人)が、がんが原因で亡くなっている。がんは加齢により罹患リスクが高まることから、今後高齢化が進展することを踏まえると、全国的にがんに罹患する人及びがんにより死亡する人は急増していくと見込まれる。
	住民ニーズの変化について	・内閣府が実施しているがん対策に関する世論調査では、がん検診未受診の理由として、「受けける時間がない」、「健康状態に自信があり必要性を感じない」、「心配な時は医療機関を受診できる」などの回答が多くなっている。また、「経済的負担」を理由に上げている人もいるため、市町村のがん検診は比較的安価で受診できること、がん検診についての正しい知識や情報を発信していくことが必要である。
	展開した事業は適切であったか	・各種がん検診実施事業の展開は、疾病予防・健康に対する意識の高揚、疾病的早期発見に大変重要な要素であると認識している。また、集団・個別検診ともに、がん検診の指針に基づき検診を実施し、実際にがんが発見された事例もあることから、町民の健康のために欠かせない事業として適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・受診率を上げるために未受診者への受診勧奨が必須であるが、がん検診は市町村で受診する方法、職場で受診する方法、人間ドックなどを任意で受診する方法など様々な方法があることから、がん検診の受診者及び未受診者を把握することが困難となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・がん検診等の受診率向上対策として、引き続き個別勧奨はがきを送付するとともに、今後も町と健康増進に関する連携協定を締結している企業の協力を得て、町のがん検診に関するチラシの配布について依頼していく。
	・電子申請による申込み受付を取り入れるなど、新たな取組について検討していく。 ・R6年度より実施している「コバトンALKOOマイレージ事業」を活用し、ウォーキングを中心とした健康づくり事業を引き続き推進していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・広報いなやホームページ、SNS、がん検診等事業年間カレンダー等による周知のほか、個別受診勧奨はがきも送付することで、対象者へがん検診に関する正しい知識や情報の発信を行い、受診率の向上を目指している。

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	施策2_自殺予防対策の推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● これらの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。そこで、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っていますが、相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病的早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ゲートキーパー養成累計人数	
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	98人	120人	155人	170人	191人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		1,420	1,295	491	0	89	715

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に伊奈町では町民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、自殺に追い込まれることがないよう、「伊奈町自殺対策推進計画(第2次)」を策定した。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・誰も自殺に追い込まれることなく、心穏やかに暮らしていく環境づくりが求められる。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・面談や電話相談等により、個別の状況に合わせた対応ができた。 ・ゲートキーパー養成やリーフレットの配布により、町民全体へ具体的な方法で自殺予防対策を推進することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの不調や自殺の話題は避けられる傾向にある。ゲートキーパー養成講座やこれらの体温計などを通じて生きることを包括的に支援する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実を図り、庁内や地域のネットワーク強化と町民への啓発を推進していく。 ・「第2次伊奈町自殺対策推進計画」に基づき、専門機関と連携して体制の拡充を図っていく。 ・住民相談に対応する町職員向けのゲートキーパー養成講座の実施を検討していく。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いな、ホームページ、ポスター掲示等を活用しながら、情報発信を積極的に行って、事業を展開している。 					

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	施策3_感染症予防の推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。そこで、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っていますが、相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病的早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	3歳児未満定期予防接種率	
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	85.9%	100.0%	99.1%	98.0%	98.7%
(2)						
(3)						
(4)						

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		118,086	176,172	2,065	0	14,592	159,515

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)

施策達成度の理由
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

・すべての乳児に対し予防接種予診票を個別送付したことや、家庭訪問・乳幼児健診等の場で予防接種の勧奨を行ったことで、目標値を達成することができた。また、広報いなやホームページ、LINE等のSNSも活用し、周知を図った。
 ・子宮頸がん予防ワクチンに国の情報を医療機関と連携し速やかに対応することができた。
 ・新型コロナウイルス感染症が予防接種法の定期接種(B類疾病)に位置づけられたことに伴い、広報いなやホームページ、LINE等のSNSを通じて、周知を図った。
 ・感染症では伝染性紅斑(リンゴ病)が流行し、ホームページに情報を掲載し、感染症予防の周知を図った。

施策を取り巻く環境の変化について	・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開や、風しんの追加的対策の実施期間延長、新型コロナワクチン接種の推進等、国の感染症予防対策が変化してきている。 ・新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の発生やワクチン開発状況に応じて対策が取られており、取り巻く環境は日々変化している。
住民ニーズの変化について	・誰もが感染症予防に関する正しい知識を得て、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。 ・広報いな以外(インターネットなど)の情報源から、予防接種に関する情報を収集する人が増えている。 ・町の事業等の最新情報を年代のニーズに合わせた発信方法を取り入れ周知していく。
展開した事業は適切であったか	・予防接種予診票の個別送付や家庭訪問、乳幼児健診・相談の場で接種勧奨したことにより、目標とする接種率を達成できた。
施策を達成するうえでの障害について	・広報いな未配布世帯やインターネットを利用しない町民に対し、町の情報をいかに素早く的確に周知していくかが課題である。また、外国人で日本語での読み書き・伝達が難しい人に対し、ポケトーク等の翻訳機を使用する等、個別対応が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・定期予防接種の接種率向上を図るため、接種期間を的確に周知していく。また、任意の予防接種についても必要な情報提供を行う。 ・就学後の予防接種についても、受け忘れないよう、周知を実施していく。 ・様々な感染症の予防対策について、国や県の動向を注視し、情報収集に努める。 ・ワクチンの開発状況、感染予防対策について国の動向を注視していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・広報いな、ホームページ等にて積極的に情報発信を行うことにより、各種予防接種の周知を行い、接種率の向上を図っている。

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第1節_生涯を通じた健康づくり
施策名	施策4_健康増進計画の推進

施 策 の 内 容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に关心を持ち、加齢による心身の衰えに対応した健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりでは、30～50歳代の相談件数が増加傾向にあり、育児や虐待の関係での悩みや相談もあります。そこで、現状は月1回のカウンセラーによる相談を行っていますが、相談件数は増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制の拡充を図ります。 ● がん検診受診率は県内でも低くなっています。また、今後の高齢社会の進展に伴い、医療費の増加も見込まれることや、疾病の早期発見が重要となることなどから、受診率の向上に向けて受けやすい環境づくり(実施場所、期間、時間、メニュー等)に努めます。 ● 健康長寿のまちづくりに向けて、高齢者をはじめ各世代向けのメニューを充実させていくことが課題となっているため、介護予防の観点からも健康づくりや生活習慣病予防の対策を充実させます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	健康長寿サポーター養成累計人数	
(1)	645人		645人
(2)			
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	645人	645人	645人	645人
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,420	1,295	491	0	89	715

今年度の 施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)</p>
		<p>・骨密度測定や健康ウォーキング教室、健康長寿教室等の健康づくりのための事業を実施し、健康づくりへの意識啓発を図るとともに、健康長寿サポーターの目標養成人数を達成することができた。</p> <p>※「健康長寿サポーター」とは自らの健康づくりを実践するとともに、家族や友人、周りの皆が健康であることにチャレンジしていく者。</p>

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・各世代の健康づくりに対応できるよう、集合型の健康教室等だけでなく、リモートによる教室や動画配信等を活用した事業の開催を検討する必要がある。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症流行前と同様に、イベント型の健康増進事業を望む声が寄せられている。 ・各事業の開催時期や曜日の充実が求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定や健康ウォーキング教室、健康長寿教室等の実施、生活習慣病予防の啓発等により、町民の健康に対する関心を高めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の流行下においても、安定した事業展開ができる会場等の環境整備が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じながら健康教室等の健康づくり事業を実施する。 ・リモートによる健康教室や動画配信等を活用することで、新しい事業の展開方法を模索する。 ・「第2次い～な健康プラン21(伊奈町健康増進計画・伊奈町食育推進計画)」に基づき、健康づくり事業を展開していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いな、ホームページ等で情報発信を行い、町民の健康に対する取組をPRしている。

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第2節_地域医療体制の充実
施策名	施策1_地域医療の連携

施策の内容	目指す姿	安心できる地域医療体制が確立され、町民の生命や健康が守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の安心できる子育て環境の実現に向け、小児初期救急の365日体制の実現を図ります。 ● 医師不足及び救急や休日当番の報酬の不足が課題となっていることから、医師の確保、財政的支援の見直しなどを検討します。 ● 医療機関と介護事業所等との多職種の連携にあたっては、専門職間での情報共有が重要であることから、さらなる連携を推進します。 ● 今後増加が見込まれる高齢者及び要介護者が、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、引き続き、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	小児救急医療体制の充実(小児初期救急医療日数)	365日
		(2) 小児救急医療体制の充実(小児二次救急医療日数)	平日293日
		(3)	
		(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 293日	293日	293日	293日	293日
		(2) 平日293日	平日293日	平日293日	平日293日
		(3)			
		(4)			

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		8,736	8,460	0	0	0

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由 (施策に対する令和6年度の実績及び効果)	施策を取り巻く環境の変化について	・加速する少子高齢化や核家族世帯の増加に伴い、地域医療に対するニーズが多様化している。
	住民ニーズの変化について	・上記内容を踏まえ、住み慣れた地域で安心して医療機関を受診できる環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・休日診療費負担事業、准看護学校運営費補助事業を実施することで、地域医療体制の支援、充実を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・多様化するニーズ(夜間診療・休祝日診療・住み慣れた地域での受診等)に対応するため、医療機関とのさらなる連携と調整が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・輪番制として実施している事業であり、参加する4市1町(上尾市・鴻巣市・桶川市・北本市・伊奈町)との連携と町民のニーズに対応するため、医師会とのさらなる調整及び協議を図っていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・現事業に対する理解をさらに深めるため、連携する4市1町での情報発信や、地域医師会及び協力医療機関との意見交換を図り、地域医療体制の整備充実に努めている。

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第2節_地域医療体制の充実
施策名	施策2_救急医療体制の充実

施策の内容	目指す姿	安心できる地域医療体制が確立され、町民の生命や健康が守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の安心できる子育て環境の実現に向け、小児初期救急の365日体制の実現を図ります。 ● 医師不足及び救急や休日当番の報酬の不足が課題となっていることから、医師の確保、財政的支援の見直しなどを検討します。 ● 医療機関と介護事業所等との多職種の連携にあたっては、専門職間での情報共有が重要であることから、さらなる連携を推進します。 ● 今後増加が見込まれる高齢者及び要介護者が、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、引き続き、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1) 小児救急医療体制の充実(小児初期救急医療日数)		
(1)	小児救急医療体制の充実(小児初期救急医療日数)		365日
(2)	小児救急医療体制の充実(小児二次救急医療日数)		平日293日
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 293日	293日	293日	293日	293日
(2)	平日293日		平日293日	平日293日	平日293日
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		11,629	11,450	0	0	0 11,450

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
		• 二次救急医療体制及び小児救急医療体制を整えるため、医療機関との連携を図り、診療に対する財政支援を行うことで、救急医療体制を維持するとともに、町民の受診及び搬送先医療機関を確保することができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	• 加速する少子高齢化や核家族世帯の増加に伴い、救急医療に対するニーズが多様化している。
	住民ニーズの変化について	• 上記内容を踏まえ、住み慣れた地域で安心して医療機関を受診できる環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	• 埼玉県中央地区第二次救急医療負担事業、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業、桶川北本伊奈地区小児初期救急医療運営負担事業により、地域の救急医療体制が維持された。
	施策を達成するうえでの障害について	• 多様化するニーズ(夜間診療・休祝日診療・住み慣れた地域での受診等)に対応するため、医療機関とのさらなる連携と調整が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	• 医師会、医療機関及び関係自治体との調整・協議により、小児二次救急医療の負担軽減のため、小児初期救急医療の拡充を目指す。
	• 救急医療体制の整備のため、連携する4市1町(上尾市・鴻巣市・桶川市・北本市・伊奈町)で情報共有し、県や地域医師会及び協力医療機関との意見交換を行っている。

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策3_子育て家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	未熟児養育医療券発行件数(受給者数)	
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	15件	12件	9件	10件	13件

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		2,869	4,291	1,226	0	709	2,356

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児の養育に必要な医療給付は、入院を伴うことから高額であり、子育て家庭の経済的負担が大きい。 医療技術の進歩により、未熟児での出生に対応する環境が整いつつあり、申請数は増加する可能性がある。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> 出産年齢の二極化や、物価高騰による経済不安等により、ニーズが多様化している。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の経済的負担を軽減し、健やかな子どもの成長を支援することが出来た。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児養育医療制度を必要とする方がスムーズに手続きできるよう、制度の周知を徹底し、産院や子どもが医療を受ける機関との情報連携を細やかに行う必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> 在胎週数の短い子どもの出生等、様々な状況で医療を必要とした子どもに、未熟児養育医療による経済的支援を迅速に対応するとともに、妊娠期からの母子保健活動のさらなる充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児出生率の変化に対応した町の予算を確保するだけでなく、国・県の未熟児養育医療補助金を適切に積算・申請し、財政負担を抑えている。

令和6年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策5_子どもの健やかな成長支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	乳幼児健診受診率	
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	96.28%	98.8%	97.4%	99.0%	97.0%

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		171,919	63,007	24,505	0	771	37,731

今年度の施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

・乳幼児健康診査の案内として、広報いな、ホームページ、個別通知等による周知を実施し、多くの方に受診していただき、目標を達成することができた。また、健診未受診者には、電話や訪問による個別対応を行い、受診へつなぐことができた。
 ・子育て世代包括支援センターについて、妊娠中からサポートを必要とする方に対して支援プランを作成し、関係機関と連携しながら子育て支援を行うことができた。
 ・産後ケア事業の宿泊型を開始し、身体的・心理的ケアによる支援を実施し、支援の場を拡充することができた。
 ※「子育て世代包括支援センター(令和7年度からは、こども家庭センターへ変更)」とは
 妊娠期から子育て期までのさまざまな悩みや質問にお答えする総合相談窓口

施策を取り巻く環境の変化について	・核家族化や都市化が進行する中、家庭、地域における人間関係の希薄化、価値観の多様性等様々な要因が複雑に絡み合い、相談内容が複雑化している。そのため、より高度な専門的対応が求められるケースが増加している。
住民ニーズの変化について	・家庭環境の多様化や複雑化、また地域関係性の希薄化、妊婦や母親同士の交流の機会が減少していることにより、ニーズも多様化しており、支援の一本化が難しくなっている。
展開した事業は適切であったか	・乳幼児健診や子育て世代包括支援センターをはじめとした各種相談事業を通して、子どもの健やかな成長を支援することができた。
施策を達成するうえでの障害について	・母子保健事業に係る専門スタッフ(職種)の充実やスキルアップが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・乳児期から働く保護者も増えていることから、母子相談体制(こども家庭センター、産後ケア事業、乳児訪問・健診未受診者への対応等)のより充実を図る。 ・こども家庭センターにおいて児童福祉部門との連携の強化を図る。 ※「こども家庭センター」とは 令和7年度より、健康増進課と子育て支援課にそれぞれ「こども家庭センター」を設置し、双方が連携して一体的な相談支援を実施している。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・広報いな、ホームページ等を活用し、対象者向けに積極的な情報発信を行い、乳幼児健診の受診率向上を図っている。